

## 期間業務職員の募集について

内閣府政策統括官（原子力防災担当）付では、参事官（総括担当）付の期間業務職員（秘書業務）の募集を行います。

### 1. 採用予定官職

期間業務職員（政策統括官（原子力防災担当））

※非正規雇用

### 2. 業務内容

内閣府政策統括官（原子力防災担当）付は、原子力防災体制の充実・強化を目的としており、国及び地方自治体の原子力防災体制の充実・強化並びに原子力防災訓練の実施等の業務を行っております。

### 3. 職務内容

幹部職員の秘書業務全般（幹部スケジュール・勤怠管理、電話・メール・来客対応、湯茶対応、資料のコピー・配布、郵便物の送受、朝の簡単な清掃等）、その他常勤職員等の補助事務を行っていただきます。

※なお、組織の業務の都合または本人の適性等により、任期の途中で同じ部局内の範囲で担当業務等を変更する場合があります。

### 4. 募集人数

1名

### 5. 募集対象

- (1) 高等学校卒業又はこれと同等以上の学力を有すると認められる方
- (2) 基礎的なPC操作が可能な方（Word、Excel、PowerPoint、電子メール等）
- (3) 秘書検定資格を有しております、かつ過去に2年以上秘書業務経験がある方

なお、以下に該当する方は、今回の募集に応募できません。

○日本国籍を有しない者

○国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者

○平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

### 6. 採用予定日、雇用期間

#### (1) 採用予定日

令和8年4月1日

#### (2) 雇用期間

採用日から令和9年3月31日（採用後、1箇月間は条件付採用期間）

※勤務成績が一定の条件を満たした場合、再採用されることもあります。

### 7. 給与

#### (1) 日給 10,490円～13,330円（学歴、職歴等を考慮の上決定）

※上記の金額は、法律等の施行及び改正等に伴って変更する場合がありますので、御承知置きください。

(2) 支払日

原則毎月 16 日（給与期間（月の初日から末日まで）の勤務実績に基づき、翌月の 16 日に支給）

(3) 諸手当

通勤手当（給与法及び人事院規則等の規定により算定した額を支給、定期券にあっては原則として 6箇月定期券分を支給、マイカー通勤不可）

住居手当（支給条件に該当する場合のみ、月額上限 28,000 円を支給）

(4) 超過勤務手当

実績に応じて超過勤務手当が支給されます。

(5) 賞与

一定の条件を満たした場合、賞与が支給されます（年 2 回（6 月及び 12 月））。

8. 退職手当

一定の条件を満たした場合、国家公務員退職手当法が適用され、退職手当が支給されます。

9. 加入保険等

雇用保険、健康保険（国家公務員共済組合制度（短期給付））、厚生年金保険に加入。

※国家公務員退職手当法が適用された場合、雇用保険は適用除外となります。

※再採用により一定の条件下で 1 年を超えて勤務した場合、厚生年金保険は国家公務員共済組合制度（長期給付）への加入に切り替わります。

10. 身分・服務

国家公務員法を適用（非常勤職員）

11. 勤務条件

(1) 勤務時間

原則として、土、日、休日を除く午前 9 時 00 分～午後 5 時 45 分（正午から午後 1 時までの 60 分間は休憩時間）

※必要に応じて超過勤務が発生する場合があります。

※組織の業務の都合により、所定勤務時間や休憩時間帯を変更する場合があります。

(2) 休暇

年次休暇 10 日（採用から半年経過後に付与。再採用時に繰り越し可。）

夏季特別休暇 3 日（7 月～9 月の間に取得可能。）

12. 勤務地

内閣府政策統括官（原子力防災担当）付

東京都千代田区永田町 1-6-1（内閣府本府庁舎内）



### 1 3. 応募方法

#### (1) 提出書類

履歴書（市販の用紙で可、顔写真（6箇月以内に撮影したもの）貼付、**メールアドレス記載必須**）

職務経歴書（様式任意）

#### (2) 提出方法

郵送（持参不可）

#### (3) 提出先

〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1

内閣府政策統括官（原子力防災担当）付 篠田、山田 宛て

※封筒の表面に朱書きで**「期間業務職員（秘書業務）応募」と記載してください。**

#### (4) 提出期限

令和7年12月24日（水）**（必着）**

### 1 4. 選考方法

一次選考 書類審査

二次選考 面接

書類審査（一次選考）の結果、面接（二次選考）を行うこととなった方のみ、二次選考の日時、場所等を御連絡させていただきます。

※応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。書類は選考のみに使用し、使用後は責任を持って破棄いたします。

### 1 5. その他

採用後は、マイナンバーカードを身分証として使用することとしていますので、あらかじめカードの取得手続きを行っていただく必要があります。

### 1 6. 問合せ先

内閣府政策統括官（原子力防災担当）付参事官（総括担当）付 篠田、山田

電話 03-3581-4232